

徳島県監査委員公表第4号

地方自治法第199条の規定に基づき、平成20年度の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

平成21年2月17日

徳島県監査委員	数	藤	善	和
同		福	永	義
同		片	山	隆
同		児	島	勝
同		森	田	正

監査対象機関及び監査年月日

別表に記載のとおりである。

監査の結果

改善を要するものは、次のとおりである。

1 歳入で未収となっているもの

< 東部県税局 徳島庁舎 吉野川庁舎 自動車税庁舎 >

県税及び税外収入における収入未済については、多額となっており、市町村等関係機関と連携して、一層の収入確保に努める必要がある。

県税の収入未済額の状況

平成19年度決算額	1,318,116,884円
平成18年度決算額	1,200,964,247円
増 減 額	117,152,637円

税外収入の収入未済額の状況

平成19年度決算額	30,236,596円
平成18年度決算額	29,886,596円
増 減 額	350,000円

< 東部保健福祉局 徳島庁舎 >

社会福祉費負担金、返納金(生活保護返納金)、母子福祉資金貸付金元利収入及び寡婦福祉資金貸付金元利収入における収入未済については、一層の収入確保と新たな収入未済の発生防止に努める必要がある。

社会福祉費負担金の収入未済額の状況

平成19年度決算額	2,618,640円
平成18年度決算額	4,787,780円
増減額	2,169,140円

返納金（生活保護返納金）の収入未済額の状況

平成19年度決算額	84,142,845円
平成18年度決算額	69,585,415円
増減額	14,557,430円

母子福祉資金貸付金元利収入の収入未済額の状況

平成19年度決算額	28,922,487円
平成18年度決算額	27,232,569円
増減額	1,689,918円

寡婦福祉資金貸付金元利収入の収入未済額の状況

平成19年度決算額	6,402,781円
平成18年度決算額	6,414,014円
増減額	11,233円

< 東部農林水産局 徳島庁舎 >

西日本調査設計株式会社に係る違約金の収入未済（614,250円）については，回収が事実上困難であり，議会の議決による債権放棄を行う必要がある。

< 東部県土整備局 徳島庁舎 >

(1) 西日本調査設計株式会社に係る違約金の収入未済（642,600円）及び有限会社ミヤマエ開発工業に係る違約金の収入未済（267,750円）については，回収が事実上困難であり，議会の議決による債権放棄を行う必要がある。

(2) 雑入（修理代金）及び港湾施設使用料における収入未済については，引き続き解消に努める必要がある。

雑入（修理代金）の収入未済額の状況

平成19年度決算額	89,000円
平成18年度決算額	99,000円
増減額	10,000円

港湾施設使用料の収入未済額の状況

平成19年度決算額	40,445,669円
平成18年度決算額	63,427,780円
増 減 額	22,982,111円

< 東部県土整備局 本庁舎 >

西日本調査設計株式会社に係る違約金の収入未済（239,400円）については、回収が事実上困難であり、議会の議決による債権放棄を行う必要がある。

< 東部県土整備局 鳴門庁舎 >

(1) 河川海岸使用料及び港湾施設使用料における収入未済については、今後、債務者の資産状況等を十分調査の上、債権の回収を図っていく必要がある。

河川海岸使用料の収入未済額の状況

平成19年度決算額	188,854円
平成18年度決算額	43,025円
増 減 額	145,829円

港湾施設使用料の収入未済額の状況

平成19年度決算額	306,600円
平成18年度決算額	1,529,130円
増 減 額	1,222,530円

(2) 西日本調査設計株式会社に係る違約金の収入未済（131,250円）については、回収が事実上困難であり、議会の議決による債権放棄を行う必要がある。

< 東部県土整備局 吉野川庁舎 >

(1) 河川海岸使用料における収入未済については、今後、未収分について、滞納処分も含めて債務者と協議等を進め、債権の回収を図っていく必要がある。

河川海岸使用料の収入未済額の状況

平成19年度決算額	5,141,097円
平成18年度決算額	5,966,091円
増 減 額	824,994円

(2) 西日本調査設計株式会社に係る違約金の収入未済（88,650円）については、回収が事実上困難であり、議会の議決による債権放棄を行う必要がある。

2 通勤手当の支給で適切でないもの

< 東部県土整備局 徳島庁舎 >

通勤手当の支給において、支給要件に該当しないものに対する支給があった。支給要件の再確認及びチェック体制の強化を図る必要がある。

別表

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
精神保健福祉センター	平成20年10月20日
看護専門学校	〃
大阪事務所	平成20年10月21日
東部保健福祉局 徳島庁舎	平成20年10月23日
東部保健福祉局 徳島保健所庁舎	〃
東部保健福祉局 吉野川保健所庁舎	〃
東部農林水産局 徳島庁舎	平成20年10月24日
東部農林水産局 吉野川庁舎	〃
東部県税局 徳島庁舎	平成20年10月27日
東部県税局 吉野川庁舎	〃
東部県税局 自動車税庁舎	〃
東部県土整備局 徳島庁舎	平成20年10月28日
東部県土整備局 本庁舎	〃
東部県土整備局 鳴門庁舎	〃
東部県土整備局 吉野川庁舎	〃
小松島警察署	平成20年10月30日
牟岐警察署	〃
徳島西警察署	平成20年10月31日
徳島北警察署	〃
美馬警察署	平成20年11月 5日
三好警察署	〃
板野警察署	平成20年11月 7日
阿波警察署	〃
西部家畜保健衛生所	平成20年11月10日
石井警察署	平成20年11月11日
徳島東警察署	〃
東京事務所	平成20年11月13日
消防学校	平成20年11月17日
保健環境センター	〃
自治研修センター	平成20年12月 9日
食肉衛生検査所	〃
動物愛護管理センター	〃
鳴門テクノスクール	〃

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
鳴門警察署	平成 2 0 年 1 2 月 9 日
阿南警察署	"
那賀警察署	"
吉野川警察署	"
つるぎ警察署	"
阿南テクノスクール	平成 2 0 年 1 2 月 1 9 日